

令和2年4月10日

札幌校の学生の皆様へ

札幌校キャンパス長

【重要なお知らせ②】感染予防・感染した場合の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、学生の皆さんは次の指示に従ってください。

1 感染予防

以下の（１）から（５）に従って、感染予防に努めること。

なお、若者世代について、重症化リスクは高くないものの、無症状又は症状が軽い者が、本人は気づかずに感染を広げてしまう事例が見られることから、各自意識して感染予防に取り組むこと。

- （１）人が多く集まる場所にむやみに赴かないなど、感染拡大の危険を高める行為を慎むこと。
- （２）日常（夜間も含む。）において、３つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発話）が重なることを回避するよう努めること。
- （３）この時期の帰省や旅行（海外を含む）など居住地域を超えての移動は感染リスクが高まると同時に、感染を広げることに関わりかねない。居住地域を超えての不要不急の移動は慎むこと。
- （４）感染予防のため、次のことを各自で行うこと。
 - ① 手洗い、うがいを徹底するとともに、手のアルコール消毒等を行う。
 - ② マスク等咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人混みを避ける。
 - ③ 外出時は、意識して、手で眼、鼻、口等に触れないようにする。
- （５）新型コロナウイルス感染症に不安を感じる場合は、保健管理センターの医師や看護師に相談すること。

2 健康管理

以下の（１）から（３）に従って、自身の健康管理を行うこと。

なお、相談窓口に相談した場合には、保健管理センターに連絡すること。

●保健管理センター（平日）011-778-0298（土日祝日）070-1534-3537

- （１）風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合には、必ず授業を休み、外出を控え自宅で静養し毎日体温を測定し記録すること。

なお、上述の理由により欠席した授業についても、新型コロナウイルスに感染した場合と同様に補講又は課題・レポートなどを課すことにより欠席扱いにはしない

ので（試験の場合は追試験の対象）、登校再開後に、「感染症による欠席届」に保健管理センターで証明書の発行を受けること。

(2) 次の症状のいずれかが現れた場合には、**次の相談窓口**に相談し、指示を仰ぐこと。

- ① 風邪のような症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

新型コロナウイルスに関する一般相談についてはこちらにご連絡ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9時00分～21時00分

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般相談窓口)	011-632-4567	平日 9時00分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分
◆旭川市保健所	0166-26-2397	平日 8時45分～17時15分
◆市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8時45分～17時30分
◆小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8時50分～17時20分
*上記以外にお住まいの方		
◆道立保健所	連絡先はこちら	平日 8時45分～17時30分
◆北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分

◆◆◆◆ 帰国者・接触者相談センター ◆◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご連絡ください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
◆札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119(#7119)	24時間
◆旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8時45分～17時15分
◆市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8時45分～19時00分
◆小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8時50分～17時20分
*上記以外にお住まいの方		
◆道立保健所	連絡先はこちら	平日 8時45分～17時30分
◆北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分

上記の道立保健所の連絡先はこちら



<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho-kikokusyasessyokusya.htm>

3 濃厚接触者となった可能性がある場合

濃厚接触者(※)となった可能性がある場合は、保健管理センターに連絡すること。

●保健管理センター (平日)011-778-0298 (土日祝日)070-1534-3537

※ 「濃厚接触者」とは、①新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む。）があった者、②適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者、③新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気

道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者をいう。

4 感染したことが判明した場合

(1) 感染が判明した場合は、保健管理センターに連絡すること。

●保健管理センター (平日)011-778-0298 (土日祝日)070-1534-3537

(2) 治癒するまでの間、「出席停止」とする。

なお、「出席停止」により欠席となる授業については、補講又は課題・レポートなどを課すことにより欠席扱いにはしないので(試験の場合は追試験の対象)、「感染症による欠席届」に保健管理センターで証明書の発行を受けること(医療機関を受診した場合は、その日付が分かる明細領収書等を持参すること)。

【「感染症による欠席届」は以下のサイトから各自ダウンロードすること】

<https://www.hokkyodai.ac.jp/files/00000900/00000962/20161208170023.pdf>

◎令和2年2月26日付け「【緊急・必読】新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の授業等への出席について」参照

https://www.hokkyodai.ac.jp/info_important/honbu/detail/1769.html

◎令和2年3月6日付け「新型コロナウイルス蔓延を防ぐために～留学生の皆さんへ～」参照

<https://www.hokkyodai.ac.jp/international/covid-19-info/prevention.html>

5 今後の海外からの帰国者の対応

以下の(1)から(3)に従うこと。

なお、海外から帰国した場合は、教務課修学支援グループ(交換留学生は国際課)へ連絡し、(1)から(3)の対応について報告すること。

(1) 帰国時点(空港又は港湾到着時)で発熱(37.5℃以上)あるいは呼吸器症状のある者

速やかに空港又は港湾の検疫所に報告し、その指示に従うこと。

(2) 帰国時点(空港又は港湾到着時)で上記(1)に該当しない者

① 次の条件に該当する場合、帰国後14日間は外出を控え、自身の健康状態の経過を厳重に観察すること。

ア 入国制限のある地域に立ち寄った者

イ 入国制限のある地域在住者と接触のあった者

ウ 入国制限のある地域において病院を受診した、あるいは、立ち寄った者

※「入国制限のある地域」：外務省が発出する「感染症危険情報」レベル3以上の地域

② 上記①以外の帰国者は、帰国後14日間は自身の健康状態の経過を厳重に観察すること。

(3) 上記(2)の観察期間に発熱あるいは呼吸器症状が出た者

他人との接触を可能な限り避け、速やかに**次の相談窓口**に相談し、その指示に従うこと。

新型コロナウイルスに関する一般相談についてはこちらにご連絡ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9時00分～21時00分

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般相談窓口)	011-632-4567	平日 9時00分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分
◆旭川市保健所	0166-26-2397	平日 8時45分～17時15分
◆市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8時45分～17時30分
◆小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8時50分～17時20分
*上記以外にお住まいの方		
◆道立保健所	連絡先はこちら	平日 8時45分～17時30分
◆北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分

◆◆◆◆ 帰国者・接触者相談センター ◆◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご連絡ください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
◆札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119(#7119)	24時間
◆旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8時45分～17時15分
◆市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8時45分～19時00分
◆小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8時50分～17時20分
*上記以外にお住まいの方		
◆道立保健所	連絡先はこちら	平日 8時45分～17時30分
◆北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分

上記の道立保健所の連絡先はこちら



<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho-kikokusyasessyokusya.htm>

6 関連ホームページ

【外務省】

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【文部科学省】

○新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

○中国に留学中の日本人学生の皆さんへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

【厚生労働省】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【国立感染症研究所】

○新型コロナウイルスに関する情報

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

【国立大学協会】

○会長メッセージ（学生の皆さんへ）

<https://www.janu.jp/news/whatsnew/20200217-wnew-message.html>

【北海道教育委員会】

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>